

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：渡辺光一

委員会名：総務常任委員会

期 間：令和6年10月22日（火）～10月24日（木）

視察都市等及び視察項目：

- 狛江市「総合的な主権者教育計画について」
- 岡崎市「まちづくり戦略について」
- 倉敷市「住民情報システムガバメントクラウドについて」

所 感 等：

## 【 狛江市「総合的な主権者教育計画について」 】

狛江市では、平成25年の改正・公職選挙法により、成年被後見人の選挙権が保障された事を受け、知的障がい者等への支援にも着手し、当たり前の権利として社会参画ができるよう、選挙権の重要性を広めるべく啓発に取り組んできた。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことから、主権者教育が語られがちであるが、狛江市の取り組みは当初、障がい者への投票支援から始まったもので、その後対象が広がり、制度・運用面での見直しがなされたのである。

具体的な取り組みとしては、体験投票を実施し、立候補者にはわかりやすい演説会や広報誌、政見動画の作成などを依頼し、協力体制を図ったそうである。

主権者教育と聞くと、教育委員会なのか？あるいは選挙管理委員会なのか？と所管する部局はどこなのか、そもそも議会が取り組むようなものなのかが問われる。

狛江市では企画財政部政策室が進捗管理を行っていて、全庁的に認識を共有しながら取り組むことを目指している。

主権者教育の成果は図りづらく、一つの目安としては選挙の投票率があげられると思うが、狛江市の投票率は1970年代後半から50%前後を推移していて大きな変動はない。

それ以外での大きな変化は何かとの問いには、「体感」として取り組みの効果は向上していると感じるとのことであった。

主権者教育の目的は、投票率が全てではなく社会的意思決定を学ぶものであり、自らが主権者として、考え、判断し、行動することを目的としている。

子どもは有権者ではないが、主権者であるとし、社会に対して関心を持ち、社会の一員として責任を果たす、そうした人になるための教育であるとされる。

では日本の教育はどうか？

試験や受験のための授業が中心であり、記憶型、詰め込み型となっていて、クラス全体が同じレベルを目指す教育である。

対して海外では「みんなで一緒」ではなく、それぞれの能力に合わせた教育が主流ではないだろうか。

暗記や詰め込みと言われる日本の教育と異なり、生徒の自主性や主体性を尊重する傾向が強く、考えて導き出すといった方法で、決まった答えより、複数の答えを考えさせるような問題が主流となっていると聞く。

試験の為ではなく、自分の為と言う意識がより強く醸成される教育となっているようで、根本的に異なる教育スタイルである。

その日本において、主権者教育を行うとなれば、かなり大掛かりな改革が必要ではないだろうか。

いずれにしても主権者教育とは成果がわかりづらいので、どこに目標を置くかがポイントになると感じた。

## 【岡崎市「まちづくり戦略について」】

岡崎市では乙川リバーフロント地区に点在する公共空間を線でつなぎ“Q”の文字に見立て「QURUWA」と名付け、まちづくりの形態を行政主導型から、民間主導・行政支援型へと転換を図り「乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画－QURUWA戦略－」を実施している。

豊富な公共空間を活用した公民連携プロジェクトを実施することにより、徒歩や自転車で回れ、車でも来やすいまちとして回遊を実現させ、波及効果として、まちの活性化及び暮らしの質の向上やエリアの価値向上を図るものである。

公民連携としながらも、民間が主導権を握っているような印象が強かった。

都市デザインの観点から専門的な検討をおこなうため、まちづくりの専門家、地域自治会、指定管理者、都市再生推進法人、岡崎市関係部局によって構成される、まちづくりの専門家等による「デザイン会議」を立ち上げている。

また、「地域自治会」である QURUWA7 町・広域連合会は、地権者と民間事業者をつなぎ、公民連携の動きを支えて、顔の見える関係づくりを行っているとの事だが、7 町内、約 4,000 世帯と思っていたよりコンパクトな規模であった。

大規模な開発とか、公共施設の整備とか、大掛かりなイメージが先行していたが、中心市街地の各ポイントを回遊できる約3km の動線であり、それなら比較的フットワークも良く、実行しやすいのだろうと感じた。

行政の役割としては、民間がビジネスをしやすい(稼げる)環境の整備や、戦略的な都市政策づくりと推進、その他、規制緩和・制度改正・運用改善・制度創設・公共施設の活用・

開放・庁内公民連携人材の育成・意識啓発・人材育成・スタートアップや事業拡大への支援・広報プロモーション等、実務的なサポートが求められ、一方、民間の役割としては、持続可能で豊かな暮らしの実現に係る多様なサービスの日常的な提供・地域内消費・雇用の創出など地域経済循環の促進・家守事業/エリアマネジメントの実践等がある。

「餅は餅屋」で両者の得意分野を受け持ち、効率的に進める分業制である。

そして地域の役割は、自治を担い、公民連携の取り組みの推進支援・地域コミュニティによる防災、福祉などの地域課題の解決・地域の歴史・伝統・文化の継承・行政、民間の活動と連携しながら地域自治を実現すること等、およそこれまで地域に求められてきたことを継続して行っていくことである。

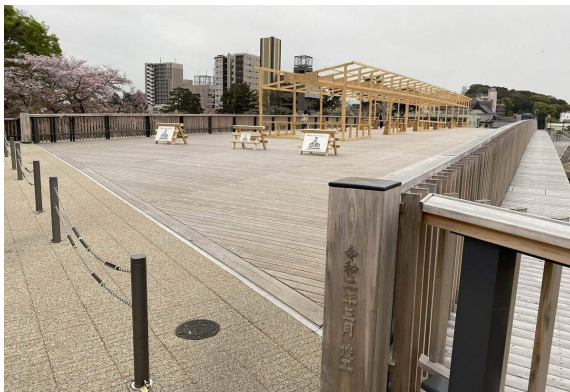
QURUWA 戦略は、岡崎市に流れる乙川をうまく活用し、河川緑地や橋、あるいは公園や緑道などの公共空間をブラッシュアップして、人が集まる仕組みづくりの集合体と言ったところであろう。

その波及効果として町が活性化し、新たな価値を生み出すことを見込んでいる。

参加する地域の人々にとって、活動の場が確保され、新旧のイベントを行う上ではやりやすい環境になったのだと思うが、将来的に人の入れ替わりや代替わりが訪れた際に、世代の継続性は課題であろう。

行政には得意分野と不得意分野があるように、民間も同様である。

両者の得意分野を生かし、足らざるところを補いながら同じビジョンに向かっていくことで官民連携は機能するのだと思う。



### 【 倉敷市「住民情報システム ガバメントクラウド」について 】

市民が行政から受けるさまざまな住民サービスは、各地方公共団体が自ら工夫しながら各種情報システムを開発・調達し、管理してきた。

つまり自治体ごとにオリジナルのモノとなって発展してきた経緯がある。

しかし、少子高齢化が進み、深刻な人口減少によって、維持管理や改修など、個別対応となると人手も財政負担も大きく、情報システムの調整が負担となってクラウド利用が思うように進まなくなってしまう。

その結果、住民サービスの向上に最適な取り組みを迅速に普及させることが難しくなってきたとのことである。

全国1,800もの自治体が個別のシステムを維持するより、国と地方が協力し、技術を共有することで、効率的かつ効果的な活用が重要となった。

そこで2021年に国は標準化基準を定め、2025年度までに標準準拠システムへの移行を目指すこととしたのである。

法律で、国が整備したガバメントクラウドによって地方都市ごとの情報を国が一括管理し、コスト削減をはじめ、セキュリティ対策や運用監視などのメリットを享受できることになることである。

倉敷市はその自治体システム標準仕様に対応した住民情報システムガバメントクラウドが全国初稼働しているとのことである。

児童手当や住民基本台帳、戸籍の附票、選挙人名簿管理や固定資産税、個人住民税、就学、健康管理から生活保護、年金など全部で20項目の事務が指定されている。

2025年と期限が決められた中で、地方自治体に求められた作業はかなりきびしいようであり、システム構成が複雑化していて職員の方々の理解も困難を極めているとのこと。

デジタル庁でも様式が度々更新され、各自治体の苦勞も踏んだり蹴ったりとなっている。

そんな追い立てられるような状況で進められているガバメントクラウド移行だが、素朴な疑問として、「自治体の機密データや個人情報を外部に託して、果たして安全性は担保されるのか？」と感じてしまう。

しかし実際には、日本のシステムは脆弱で、アマゾンのAWSには遠く及ばず、むしろ危険である、とのことであった。

システムの安全は国の責任において十分守られるのであろう。

いずれにしても、令和7年度までに実行しないと国からの補助金対象から外れ、市費で行わなければならない、本市でも必死に進めている。

あまり表に出ない分野であり、極めて専門性が高く、難解な視察テーマであるといった印象であったが、聞いてなるほどと実感した。

本市でも市民サービス、行政の作業効率の向上を目指す上でその重要性を理解した。